

平成 30 年 11 月 16 日
 高齢福祉部介護予防・地域支援課

認知症施策の進捗状況について

1. 主旨

区では、平成 25 年度に策定した「世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想」及び第 7 期高齢者保健福祉計画・介護事業計画等に基づき、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向け、認知症の早期対応体制の確立や、医療・福祉の連携推進、家族支援の充実等、認知症在宅支援施策を総合的に推進している。

区における保健医療福祉の全区的な拠点となる梅ヶ丘拠点区複合棟内に、平成 32 年（2020 年）4 月に開設予定である「認知症在宅生活サポートセンター（以下「センター」という）」の開設準備状況及び認知症施策の進捗状況について報告する。

2. センターの開設準備状況 …… 別紙参照

センターは、区における認知症ケアモデルの構築を進めていくための専門的かつ中核的な全区の拠点として位置づけており、平成 29 年度にセンターの運営事業者として、医療法人社団プラタナス桜新町アーバンクリニックを公募選定した。

平成 30 年度より、センターの開設準備室である認知症在宅生活サポート室（豪徳寺 2 丁目 28 番 3 号 旧厚生会館内）において、区と委託事業者が併行運営を開始し、順次、事業の引継ぎを行い、センター開設に向けた準備を進めている。

3. 認知症施策の取り組み状況について

認知症の早期対応・早期支援の取り組みとして、あんしんすこやかセンターでの「もの忘れ相談窓口」「認知症初期集中支援チーム事業」のほか、身近な場所で医師と相談できる「もの忘れチェック相談会」を拡充し、あんしんすこやかセンターで行う「地区型」、医師の講話や個別相談会を合わせた「啓発型」を実施している。

また、「認知症カフェ開設支援補助事業」や、若年性認知症を含む軽度認知症の人が自ら意欲的に参加出来ることをめざした「認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業」を実施し、認知症施策の総合的な推進に取り組んでいる。

・主な事業実績（平成 29 年度実績）

事業名	平成 29 年度実績
あんしんすこやかセンター もの忘れ相談 (1 件あたり 30 分以上の相談 件数)	実件数 1,488 件 延件数 9,074 件
認知症初期集中支援チーム 事業	実数 66 人 述べ数 365 人

事業名	平成 2 9 年度実績	
もの忘れチェック相談会	従来型 (各総合支所の健診会場で、医師が個別に相談を受ける)	10 回実施 実数 7 0 人
	地区型 (あんしんすこやかセンターを会場として、医師が個別に相談を受ける)	5 回実施 実数 1 1 人
	啓発型 (医師の講話と参加者自身による自己チェックを体験。その後、希望者に対して、あんしんすこやかセンター職員が個別に相談を受ける)	2 回実施 実数 5 4 人
認知症カフェ開設支援補助	補助団体数 6 団体 (平成 2 7 年度からの累計 2 4 地区 4 0 箇所)	
認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業	<p>若年性認知症を含む軽度認知症の人が自ら意欲的に参加出来る軽作業等の活動プログラムを開発し、指定認知症対応型通所介護事業所において実施する。</p> <p>< 実施地域 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 8 年度：世田谷地域で開始 (1 か所) ・平成 2 9 年度：玉川、烏山地域に拡充して実施 (計 3 か所) ・平成 3 0 年度：北沢、砧地域に拡充して実施 (計 5 か所) <p>< 主な軽作業 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農園での土壌づくり、野菜苗のうえつけなどの軽作業、商店街のイベントパンフレットの折作業 <p>< 普及啓発 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の本人が講師となり、軽作業等の体験を話す講演会を実施 ・若年性認知症のリーフレットを作成 	
認知症サポーター養成講座	1 2 9 回実施 延数 3 , 2 3 0 人 累計 2 8 , 1 1 9 人	

4 . 今後の取り組みについて

センター機能に係る事業は、センター構想に基づいて計画どおり実施できており、センターの円滑な開設に向け、運営体制づくりをさらに進める。

認知症サポーターのさらなる養成や活用、認知症カフェの未整備地区の開設等の支援に取り組み、認知症の本人や家族をあたたく見守る地域づくりを進める。

認知症の本人や家族による認知症施策の企画・評価への参画や認知症本人交流会 (本人ミーティング) の実施など、当事者の視点を重視した取り組みを進める。

区・区民・事業者が一丸となって認知症になっても安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、国の「(仮称) 認知症施策推進基本法」制定の動向も注視し、認知症施策の総合的な推進に取り組むため、認知症に関する条例制定も視野に入れ検討を進める。

・世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想のスケジュール

センター機能	主な事業	平成30年度 センター委託事業者と 併行運営	平成31年度 (2019年) (予定)	平成 32年度 (2020年)
機能1 訪問サービスによる在宅支援サポート機能	・認知症初期集中支援チーム事業	センター委託事業者が専従体制で本格実施	訪問実人数の拡充	認知症在宅生活サポートセンター開設(委託)
機能2 家族支援サポート機能	・認知症家族会、勉強会 ・家族のための心理相談 ・もの忘れチェック相談会	もの忘れチェック相談会の拡充 (試行：地区型・啓発型)	もの忘れチェック相談会、地区型・啓発型の本格実施	
機能3 普及啓発・情報発信機能	・認知症講演会 ・介護者の会、家族会一覧 ・認知症ケアパス	認知症カフェ一覧の作成、配付 認知症ケアパスの内容更新	センターホームページ開設及びセンター機関誌発行の準備	
機能4 技術支援・連携強化機能	・認知症専門相談員連絡会 ・医師による専門相談事業	認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業 センター委託事業者へ引継ぎ準備	認知症対応型通所介護施設でのプログラムの普及及び支援	
機能5 人材育成機能	・(都)認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業 ・認知症サポーター養成講座 ・認知症サポーターステップアップ講座	世田谷区認知症ケアプログラム推進事業の本格実施、1クール(介護事業所職員向け研修) 認知症サポーターフォローアップ講座	研修回数増(2クール) 全区版、認知症サポーター養成講座の拡充	
開設準備体制	・認知症在宅生活サポート室 ・認知症施策評価委員会	区と委託事業者の併行運営 認知症在宅生活サポート室の業務委託	センター委託管理	年2回開催

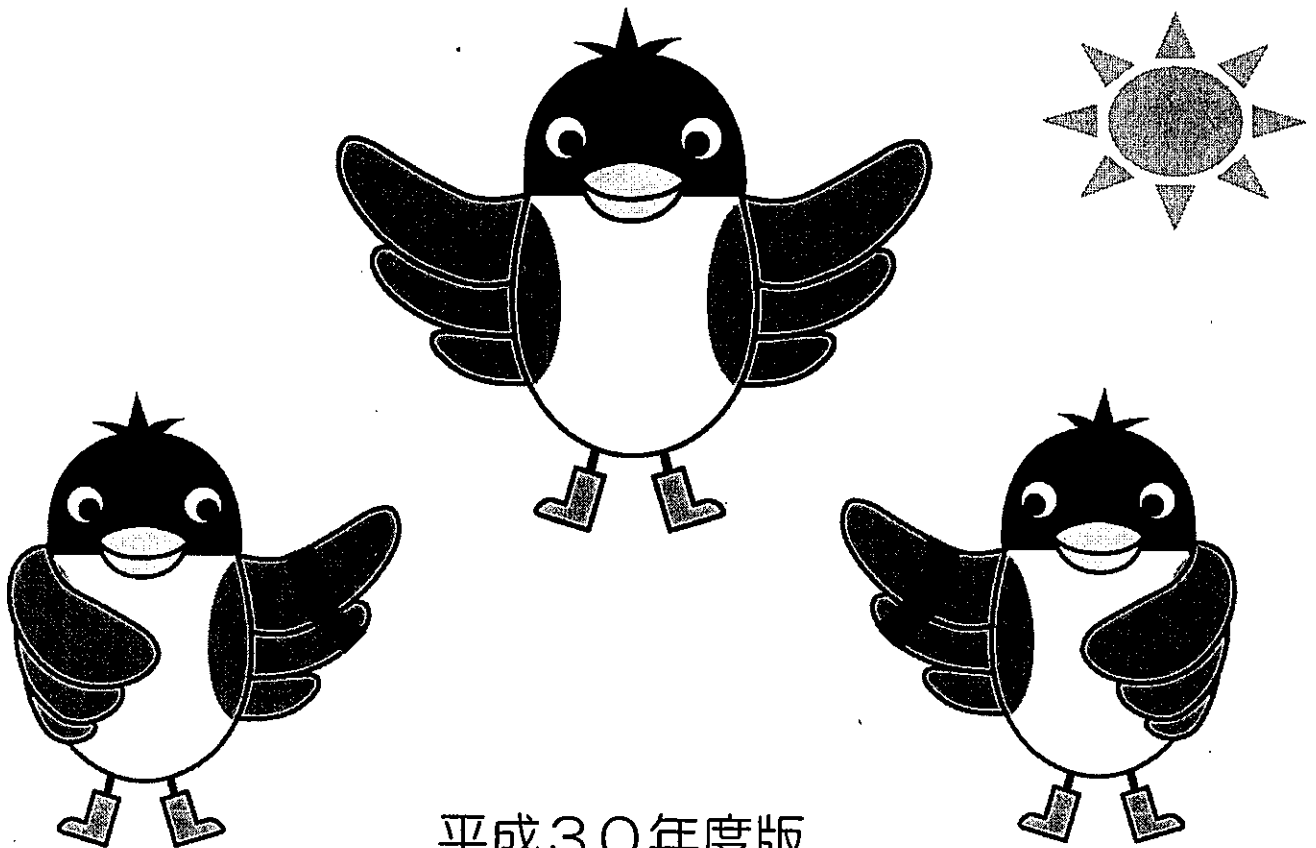
世田谷区

介護予防・地域支援課事業報告

(平成29年度実績)

～あんすこの風 X II～

一部抜粋版
認知症施策【II 認知症に関すること】

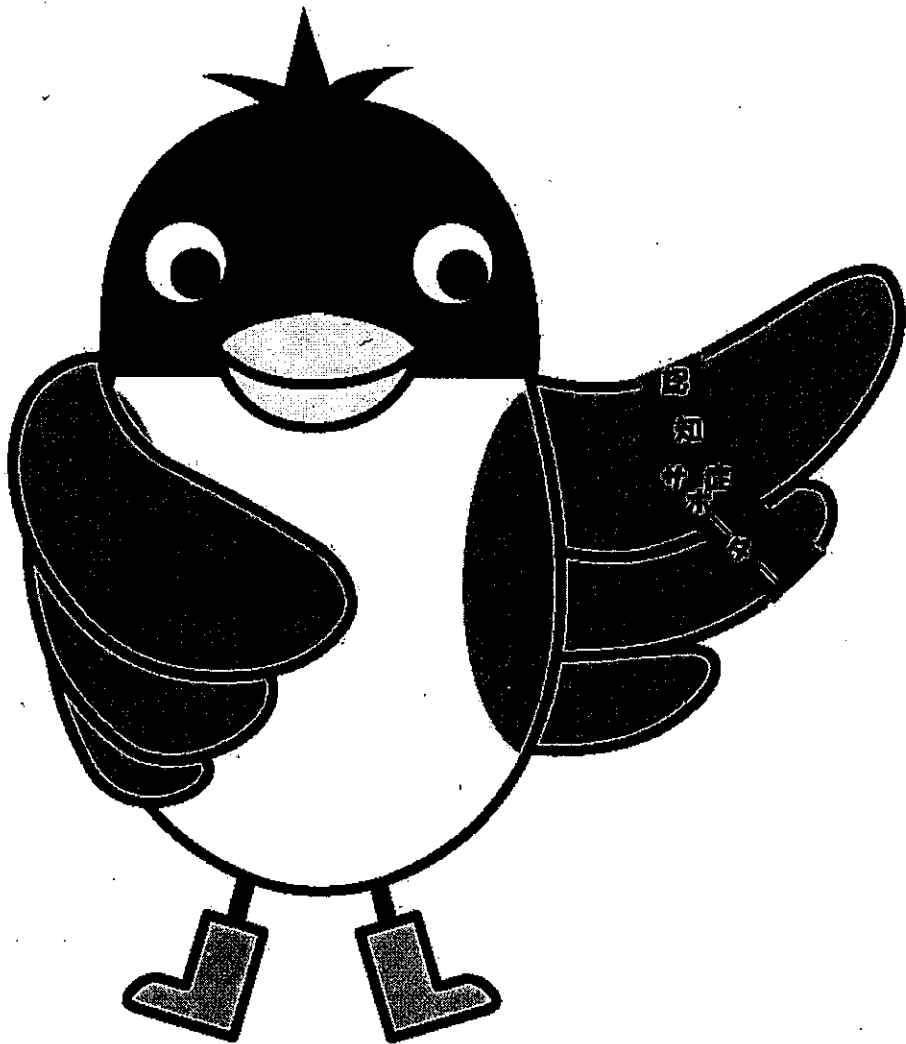


平成30年度版

世田谷区 介護予防・地域支援課



Ⅱ 認知症に関すること



1. 世田谷区(介護予防・地域支援課)の認知症施策

(1)もの忘れ相談

平成21年度より、各あんしんすこやかセンターに「もの忘れ相談窓口」を開設し、広報や講演会、地区包括ケア会議等の機会を捉えて相談窓口の周知を行った。

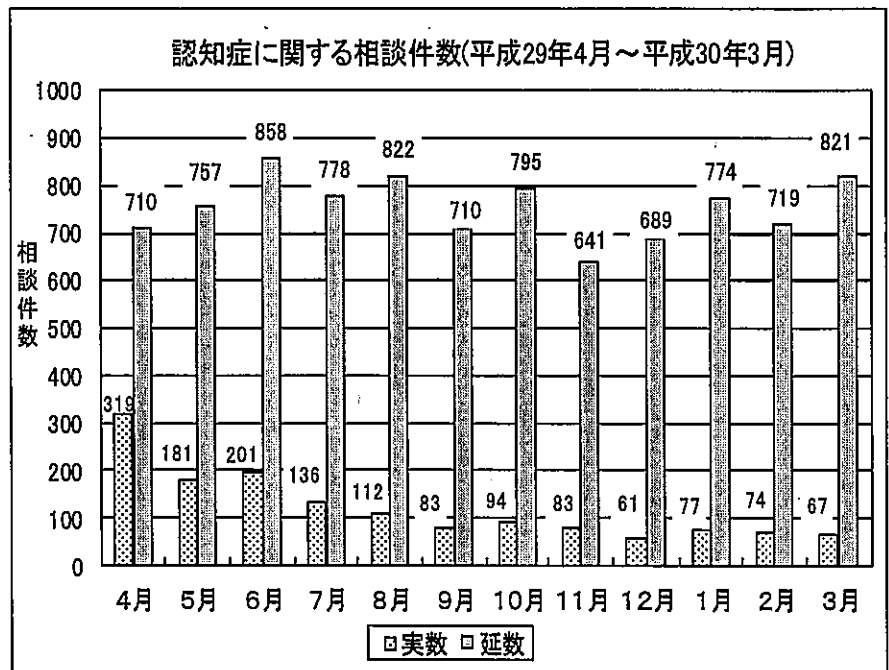
【もの忘れ相談実績】

もの忘れ相談実績	実件数	延件数
平成27年度	1,254	7,510
平成28年度	1,330	8,360
平成29年度	1,488	9,074

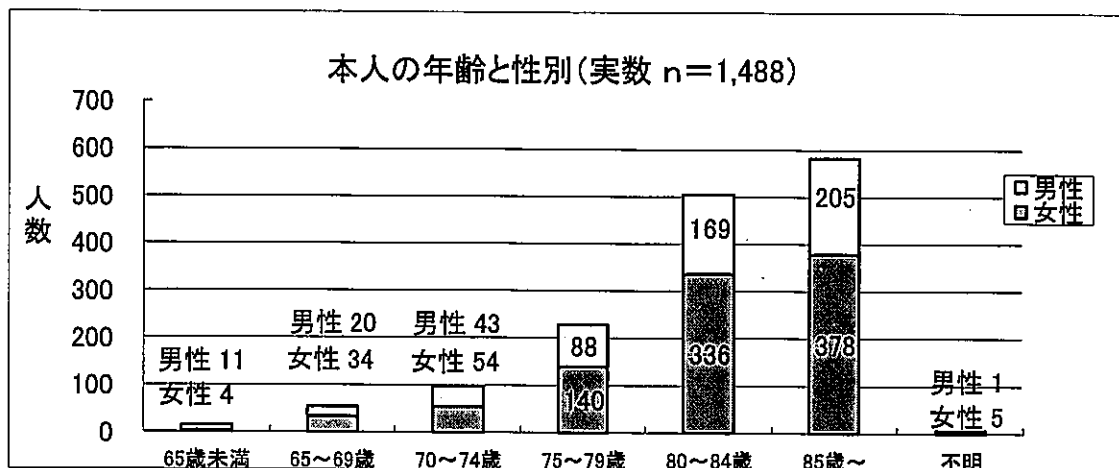
・1件あたり30分以上の相談を計上した。

① 月別相談件数(実・延)

月	実数	延数
4月	319	710
5月	181	757
6月	201	858
7月	136	778
8月	112	822
9月	83	710
10月	94	795
11月	83	641
12月	61	689
1月	77	774
2月	74	719
3月	67	821
合計	1,488	9,074
月平均	124.0	756.2



② 本人の年齢と性別



〔再掲〕 ※65歳未満内訳 介護保険 2号被保険者以外 : 男性6人、女性2人
 介護保険 2号被保険者 : 男性5人、女性2人

【本人の年齢】

年齢	65歳未満	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳以上	不明	合計
実数	15	54	97	228	505	583	6	1,488
延数	127	317	634	1,309	2,993	3,651	43	9,074

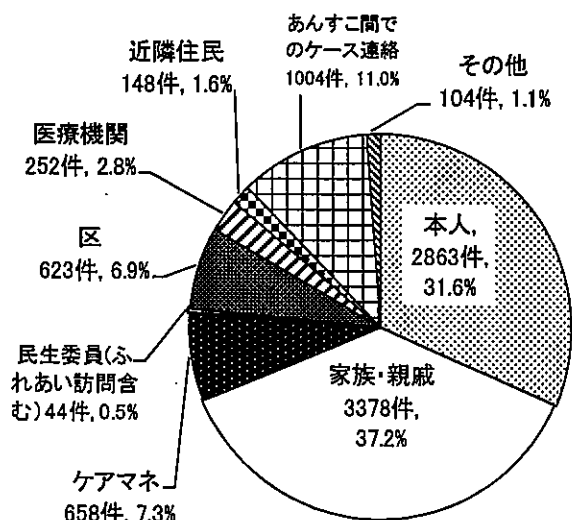
【本人の性別】

	男性	女性	合計
実数	537	951	1,488
延数	3,146	5,928	9,074

本人(認知症または認知症と思われる方)の年齢別の実数は、75歳以上の方が全体の約89%を占めている。(不明を除く)

③ 相談者について(n=9,074)

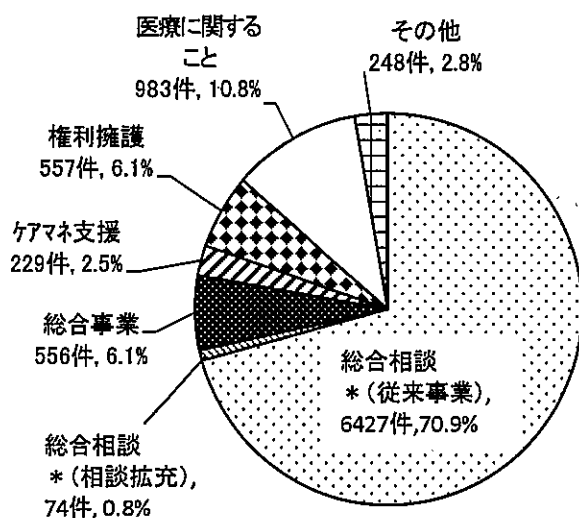
相談者は多い順に ①家族・親戚②本人③あんすこ間でのケース連絡となっている。また、その他の内訳では、後見人や住宅関係所管からの相談が多い。



※「その他」の内訳 (件数)

後見人	21
住宅関係所管	14
商店街・見守り協力店	12
社会福祉協議会	9
消費生活関係所管	1
配食サービス事業者	1
新聞販売店	1
その他(銀行・警察ほか)	45
合計	104

④ 主な相談内容 (n=9,074)



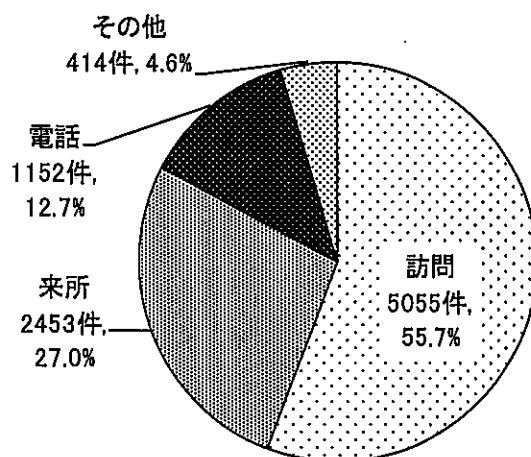
相談内容は多い順に、①総合相談(従来事業) 70.9%②医療に関すること 10.8% (症状、入退院等、医療機関紹介) ③権利擁護に関すること 6.1%であった。

*従来事業：介護保険全般、見守り支援・状況把握、介護保険申請、生活全般について、在宅福祉サービス、介護方法、介護負担など

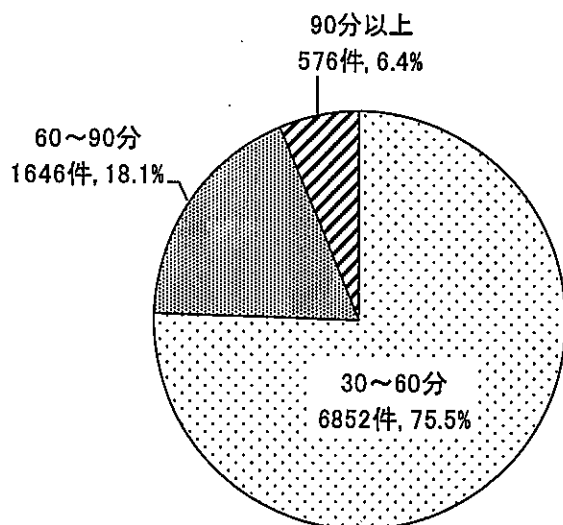
*相談拡充：地域包括ケアの地区展開に伴う高齢者以外の方の相談(障害のある方や子育て中の方などの相談)

⑤ 相談の方法 (n=9,074)

相談方法は多い順に、①訪問によるものが 55.7%、②来所による面接相談が 27.0%、③電話による相談が 12.7%であった。



⑥ 相談時間 (n=9,074)



相談時間は、30分以上60分未満の相談が75.5%、次いで、60分以上90分未満が18.1%で、昨年度とほぼ同様の値であった。

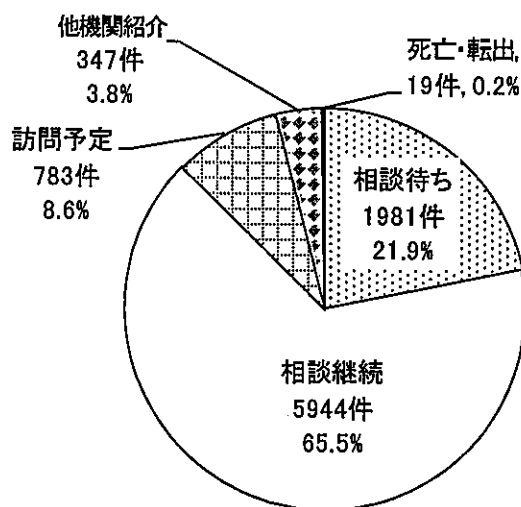
90分以上の相談内容は、6.4%で生活全般に関する相談や介護保険に関する相談が多く、次いで医療、権利擁護に関する相談であった。

⑦ 相談対応と今後の方針 (n=9,074)

相談対応では、①相談継続65.5%、②相談待ち21.9%、③訪問予定8.6%の順であった。

また、全体の相談延べ件数から算出した一人あたりの相談回数は6.1回で、平成27年度6回、平成28年度6.3回であり、昨年度と大きな変化は見られなかった。

訪問予定と相談継続を合わせると全体の約7割を占めており、相談につながったケースはその後もあんしんすこやかセンターが関わっていることがわかる。



※相談待ち：相談は一旦終了したが、新たな相談事が生じる可能性があるため、必要時再相談するように勧めたケース

(2) 認知症専門相談員の育成

平成 21 年度より、各あんしんすこやかセンターに「認知症専門相談員」（通称「すこやかパートナー」）を 1 名ずつ配置している。もの忘れ相談窓口業務を中心に、認知症に関する相談・支援機能を強化し、地域住民や支援機関をつなぐコーディネーターとして育成するために、研修や連絡会等を実施した。

① 目標

- ア 誰もが気軽に相談できる体制づくり
- イ 専門や立場を超えた、認知症高齢者や家族を支援するネットワークづくり
- ウ 相談業務の質の向上

《認知症専門相談員の主な業務》

1. あんしんすこやかセンターの認知症に関する住民の相談窓口
2. 認知症に関する事業の活用による医療機関や事業所等関係機関との連携の充実
3. 認知症初期集中支援チーム事業の実施協力
4. もの忘れチェック相談会の運営従事
5. 地域活動を通じた認知症に関する普及・啓発
6. 相談支援の強化のため、介護予防・地域支援課の実施する研修や連絡会への参加
7. その他

② 認知症専門相談員連絡会

認知症専門相談員が区の認知症に関する施策についての情報を得て、互いに情報交換しながら、各あんしんすこやかセンターの業務に反映させられるよう、認知症専門相談員を対象とした連絡会を実施した。

(参加人数は、複数で参加したあんしんすこやかセンター及び各総合支所保健福祉課職員も含む)

回	月	テーマ	参加人数
1	4	平成 29 年度の事業について (グループワーク) 等	44
2	12	認知症在宅生活サポートセンター運営事業者の選定結果について、若年性認知症の事例検討会の報告、認知症の地域支援体制づくりについて (グループワーク)、	42
3	3	平成 30 年度認知症・うつに関する事業マニュアル説明、平成 30 年度の認知症関連事業の体制について (グループワーク) 等	43
合 計			129

③ 認知症専門相談員研修の実施

認知症専門相談員の相談支援技術の強化のため、認知症専門相談員研修を実施した。

(参加人数は、複数で参加したあんしんすこやかセンター及び各総合支所保健福祉課職員も含む)

回	月	テーマ	講師	参加人数
1	6	・認知症の総合アセスメント ～DASC21について～ ・平成 29 年度事業の活用について	杉山美香氏 (東京都健康長寿医療センター研究所)	39

(3) 認知症初期集中支援チーム事業

① 事業の目的

認知症（疑い含む）の高齢者や家族を対象に、看護師、医師等の専門職からなる「認知症初期集中支援チーム※」が定期的に家庭訪問（6ヶ月程度）し、集中的に支援を行うことにより、認知症に関する正しい情報提供や、認知症の進行や介護に関する心理的負担の軽減、医療や介護サービスの円滑な導入を図り、支援体制を作ることを目指す。

平成 25、26 年度のモデル事業を経て、27 年度から本格実施している。

※ 認知症初期集中支援チームとは

複数の専門職（医師、看護師、あんしんすこやかセンター職員等）が、本人や家族の相談に基づき、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームをいう。

② 認知症初期集中支援チームによる訪問

訪問看護ステーションを有する医療法人の専門職（看護師、医師、作業療法士等）が、居宅に定期的（6ヶ月間）に訪問し、医療の確保や介護保険等のサービス利用につなげた。

また初回訪問はあんしんすこやかセンターの担当職員が同行訪問し、対象者の状況に応じて、その後もフォローを行いながら訪問を実施した。

項目	人数	備考
訪問実数	66 人	訪問対象者数 70 人のうち、4 人は入院等により訪問を実施せず
訪問延数	365 回	平均訪問回数：5.5 回

③ チーム員会議

対象者毎にアセスメント内容を総合的に確認し、支援方針、支援内容や支援頻度等の検討を行うために、専門医を含めたチーム員会議を実施した。

項目	回数	備考
会議回数	27 回	1 件あたりの平均所要時間：20 分
検討延数	200 件	1 件あたりの平均検討回数：3 回（初回・中間評価・終了）

④ 事業説明会・連絡会

会議名称	開催月	内容
マニュアル説明会 （あんすこ向け）	平成 29 年 3 月	区で独自に作成したマニュアルの説明会をあんしんすこやかセンター認知症専門相談員向けに実施
事業連絡会	平成 30 年 2 月	事業の進捗状況の共有、事業関係者による振り返り、次年度の事業について

⑤ 認知症施策評価委員会

医療・保健・福祉に携わる関係者等により「認知症施策評価委員会」を設置し、関係機関・団体が一体的に事業を推進していくために、支援チームの設置及び活動状況について検討を行った。

開催月	会議名	内容
平成 30 年 1 月	認知症施策評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想の進捗状況、運營業務委託に係るプロポーザルの選定結果について ・（都）認知症の人の地域生活を支援するケアプログラム推進事業について ・平成 29 年度の認知症関連事業について

(4) 認知症家族支援

認知症高齢者を介護する家族は精神的・身体的なストレスを抱え、家族関係にも大きな変化が生じてくる。専門的な立場から、認知症ケアに関する情報や交流の機会を提供することにより、家族介護者の孤立感を和らげ、心理的負担を軽減することを目的に、5地域で「認知症家族会」及び「認知症家族のための心理相談」を開催している。

平成29年度は「世田谷区介護者の会・家族会一覧」のリーフレットの更新及び配布、家族介護者のためのストレスケア講座等の家族支援を実施した。また、介護している方が介護中であることを周囲に理解してもらうための「介護マーク」の無料配付を継続実施した。

① 認知症家族会

ア 周 知：区のホームページ、区報・チラシ配布（認知症講演会、あんしんすこやかセンター等）

イ 内 容：家族同士の情報交換

ウ スタッフ：各総合支所保健福祉課保健師・あんしんすこやかセンター職員

エ 実施状況：

地域	場所	実施回数	参加人数		あんしんすこやかセンター従事者延人数
			実	延	
世田谷	三茶しゃれなあどホール	6	7	8	9
北 沢	北沢保健福祉センター	6	23	31	13
玉 川	玉川総合支所 二子玉川庁舎（仮設庁舎）	6	22	40	16
砧	成城ホール	6	35	50	12
烏 山	烏山区民センター	7	17	43	20
合 計	平成29年度	31	104	172	70
	平成28年度	30	93	137	71
	平成27年度	31	118	181	71

(再掲) 家族のための認知症講座

ア テー マ：「認知症の理解と支援」など

イ 目 的：認知症家族会のプログラムとして、専門的な立場から認知症ケアに関する情報提供や助言を得ることで、家族の心理的負担を軽減し、認知症の方と家族の方が穏やかに生活することを目指す。

ウ 対 象：認知症の方を介護している家族

エ 実施回数：全4回

オ 実施状況：

地域	会場	開催日	講師	参加人数
北 沢	北沢保健福祉センター	平成30年2月28日(水)	今井 康明氏 (世田谷認知症介護指導者会)	14
玉 川	玉川総合支所 二子玉川庁舎 (仮設庁舎)	平成29年11月17日(金)	齋藤 康洋氏 (GPクリニック自由が丘 院長)	14
砧	成城ホール	平成29年11月14日(火)	五島 シズ氏 (認知症ケアアドバイザー)	20
烏 山	烏山区民センター	平成30年3月20日(火)	市川 裕太氏 (世田谷認知症 介護指導者会 代表)	5
合 計				53

②認知症家族のための心理相談

- ア 目的：臨床心理士による個別相談を実施することにより、認知症高齢者を介護する家族の心理的負担の軽減を図る。また本相談を通して家族会などの継続的な支援につなげることにより、悩みを抱え込まずに介護に取り組めるよう支援する。
- イ 対象：認知症高齢者を介護する家族で、あんしんすこやかセンターが把握している方
- ウ 周知：チラシを用い、あんしんすこやかセンター認知症専門相談員または各総合支所保健福祉課が個別に案内する。
- エ 実施回数：各地域2回 全10回（1回2人までの予約制）
- オ スタッフ：介護予防・地域支援課保健師、担当のあんしんすこやかセンター職員
- カ 実施状況：

【開催地域別実施状況】

地域	会場	回数	相談件数	紹介元のあんしんすこやかセンター
世田谷	三茶しゃれなあとホール	2	4	若林(3件)、上馬
北沢	北沢保健福祉センター	2	3	経堂、北沢、成城
玉川	玉川総合支所	2	4	等々力(2件)、用賀、深沢
砧	成城ホール	2	4	祖師谷、上祖師谷(3件)
烏山	烏山総合支所	2	4	上祖師谷(4件)
合計		10	19	19

【来所者内訳】

来所者の続柄	妻	夫	娘	息子	嫁	妹	ケアマネジャー	合計(人)
人数	7	1	7	1	1	1	1	19

【相談内容の一部】

- レビー小体型認知症の80代の母親を在宅介護する娘の相談
8年前から幻覚症状があり、次第にパーキンソン症状が強くなり、転倒にて入院。「レビー小体型認知症」と診断され、娘が同居し在宅介護が開始。症状に波があり、介護ストレスを抱えこんでいる状況。在宅生活を継続するための心構えを相談したい。→相談者である娘の介護をねぎらい。当日別室で開催している家族会への参加を勧奨。共感し合える介護者に出会える体験等やあんしんすこやかセンターへの相談等、今後も社会資源を利用するよう助言した。
- アルツハイマー型認知症の80代の妻を在宅介護する夫の相談
7年前に「アルツハイマー型認知症」と診断されてから、夫が在宅介護中。夜間不穏があり、服薬コントロールにて軽減。毎日夕方になると、夫に対して暴言があり、弟や姪の支援を受けている。本人との関わり方について相談したい。→相談者である夫の介護をねぎらい。本人と会話が衝突するようになったら気を逸らせるよう具体的に助言した。また、弟や姪などの第三者にできるだけ積極的に介入してもらえよう助言した。

③家族介護者のためのストレスケア講座

ア 目的：認知症の方を介護している家族が、理論と実践を交えて、介護者が抱えるストレスのケアに役立つ知識を8回の講座で学ぶことにより、認知症の方の在宅生活を支援し、家族の介護負担の軽減につなげることを目的とする。

イ 対象：認知症の家族介護者で、原則全8回参加できる方

ウ 周知：区のホームページ、区報・チラシ配布（各総合支所保健福祉課、あんしんすこやかセンター等）

エ 実施回数：2講座（1講座8回制）

オ 会場：成城ホール（前期）、三茶しゃれなあとホール（後期）

カ 講師：宮本 典子氏（慶成会老年学研究所 臨床心理士）ほか

キ 実施状況

回数	月日(前期) 月日(後期)	内 容	参加人数 (延)
1	4月28日	オリエンテーション・自己紹介・ストレスチェック	6
	10月6日		7
2	5月19日	役に立つ地域の社会資源と活用の仕方	6
	10月27日		7
3	6月2日	高齢者の心とからだの理解とコミュニケーション	8
	11月10日		7
4	6月16日	介護うつとその予防	6
	11月24日		8
5	7月14日	介護家族のこころ	5
	12月8日		9
6	7月28日	心とからだが楽になる：マインドフルネスワークと声明	3
	12月22日		4
7	9月1日	心とからだが楽になる：呼吸法と簡単なヨガ	5
	1月12日		7
8	9月15日	ストレスケアのために私ができること・ストレスチェック	4
	1月26日		6
合 計			98

④「世田谷区介護者の会・家族会一覧」の作成と配布

認知症の家族介護者が参加できる会の情報を掲載した「世田谷区介護者の会・家族会一覧」を作成し、平成23年度より配布を始めている。平成29年度は計38箇所の家族会を掲載し、あんしんすこやかセンターや各総合支所保健福祉課で配布するとともに、区のホームページに掲載している。一覧については今後も年1回の更新を行い、配布していく予定である。

⑤介護マークの配付

ア 目的：「介護マーク」とは、介護している方が介護中であることを周囲に理解してもらうためのマークで、カード（見本参照）を透明のケースに入れ、首から提げて活用する。

〔※「介護マーク」は静岡県が作成したもので、世田谷区では、厚生労働省よりこのマークを全国的に普及していく旨の通知を受け、平成24年度より配付を開始している。〕

【見本】



※名刺よりやや大きいサイズで「介護中」の文字と人の手をデザインしたマークが緑色とオレンジ色で描かれている。

イ 周 知：区のホームページ、ポスター掲示、チラシ配布、「介護の日」等の区内イベントを利用した周知を行っている。

ウ 配付方法：あんしんすこやかセンター及び各総合支所保健福祉課の窓口等にて、介護の相談を受けた際に、必要に応じて「介護マーク」を無料で配付する。

エ 配付実績：(枚数)

	あんしん すこやかセンター	総合支所 保健福祉課	合 計
平成 29 年度	17	13	30

(5) 認知症カフェ開設支援

認知症のご本人及びご家族の孤立を防ぎ、また、医療・介護の専門職や地域住民との交流を通して、認知症に関する理解や地域の共助意識を高めることを目的とし、認知症カフェの開設にかかる経費を補助する。平成 27 年度より開始し、平成 29 年度は 6 団体への補助を実施した。

① 対 象：申請年度中に新規開設し、概ね月 1 回以上定期的に認知症カフェを運営し、以下のア～ウのいずれかに該当する団体

ア 区内に事務所を有する法人であって、専門的な認知症ケアを行うもの。

イ 5 人以上の区民で構成する団体であって、区内において認知症の人の家族の会を運営するもの。

ウ 5 人以上の区民で構成する団体であって、区内においてボランティア活動を行うもの。

② 対象経費：認知症カフェの開設および開設初年度に必要とされる経費

(1 団体あたりの補助額は 100,000 円が上限)

③ 周 知：区のホームページ、区報、手引きを配布（各総合支所保健福祉課、あんしんすこやかセンター等）

④ 補 助 数：

	補助数
平成 27 年度	8 団体
平成 28 年度	4 団体
平成 29 年度	6 団体

(6) 認知症の知識の普及啓発

介護が必要となる原因の約 1 割を占め、かつ要介護者の約半数が症状を有するといわれる認知症について、地域住民の理解を促進することにより、認知症本人や介護する家族を支援することを目的とし、認知症講演会を開催した。また、あんしんすこやかセンターの職員等が講師となり「認知症サポーター養成講座」を様々な対象に実施した。

①認知症講演会

ア テーマ：「認知症の方の正しい理解のために」

イ 目的：認知症に関する知識の普及（認知症サポーター養成講座を兼ねる）

ウ 対象：一般区民

エ 実施状況

会場	開催日時	講師	参加人数
成城ホール	6月12日(月)	裕風会病院 認知症専門医 古田 伸夫氏	56
三茶しゃれなあと ホール	12月6日(水)	和光病院 医師 西村 敏樹氏	42
合計			98

②若年性認知症講演会

ア テーマ：「若年性認知症の基礎知識とケア」

イ 目的：若年性認知症に関する知識の普及

若年性認知症に対する理解を深めるとともに早期発見・早期治療、本人や介護者及び家族を支援することを目的とする。

ウ 対象：区内在住・在勤の方

エ 実施状況

会場	開催日時	講師	参加人数
三茶しゃれなあと ホール	7月8日(土)	和光病院 医師 厚東 知成氏	27

③認知症サポーター養成講座

ア 認知症サポーター養成講座の成り立ちと認知症サポーターについて

平成17年度より、行政と民間団体が協力し、みんなで認知症の人と家族を支え、誰もが暮らしやすい地域を作っていく運動「認知症を知り地域をつくる10カ年」の全国キャンペーンが始まった。この取り組みを支えるボランティア（認知症サポーター）を育成するため、所定の研修を受講した講師（キャラバン・メイト）が「認知症サポーター養成講座」を行っている。平成21年5月には、認知症サポーター数が全国で目標の100万人を達成し、現在国は平成29年度までに約800万人の養成を目指している。

イ 認知症サポーター養成講座の概要

所要時間：60分～90分

対象：地域住民、企業・団体、学校等

使用媒体：全国共通の専用テキストとビデオを使用する。

内容：認知症の病気の理解／家族や本人の気持ちと接する時の心構え／認知症サポーターとは／認知症サポーターのできること

※受講者には、サポーターのシンボルとしてオレンジリング（ブレスレット）を配付している。

ウ 世田谷区の取り組み

世田谷区では平成18年11月から、主に一般区民を対象として認知症サポーター養成講座を開催しており、認知症の正しい知識の普及や地域での支え合い活動への展開を図っている。キャラバン・メイトは、あんしんすこやかセンター（各センターに1名以上配置）や、介護予防・地域支援課等区の職員、介護施設等の職員が務めている。平成21年度には、区内の当初の目標である5,000人の認知症サポーターを養成した。平成29年度末時点のサポーター数は、累計28,119人である。また、認知症サポーターによる支援活動の拡大をめざして、平成23年度より「認知症サポーターステップアップ講座」を実施し、認知症サポーターの人材活用の取り組みを行っている。

【認知症サポーター養成講座実績】

平成18年度から29年度の累計 実施回数：1,105回 延べ人数：28,119人

●対象別実施回数と参加者数

対 象	平成29年度		平成28年度		平成27年度		
	実施回数 (回)	参加者 延人数 (人)	実施回数 (回)	参加者 延人数 (人)	実施回数 (回)	参加者 延人数 (人)	
区民	72	1,666	85	1,886	91	2,084	
内 訳	1 民生委員	2	36	1	18	3	46
	2 高齢者クラブ	2	97	5	62	3	53
	3 自主グループ	38	625	37	795	41	617
	4 町会・自治会	6	127	14	287	17	472
	5 社 協 関 係	17	450	21	425	20	399
	6 講座・講演会	7	331	7	299	7	497
職 域	7 会社・事業 所・NPO	24	463	35	843	48	1,783
	8 商店街	1	5	0	0	1	10
他	9 学 校	32	1,096	13	637	16	817
合 計	129	3,230	133	3,366	156	4,694	

●あんしんすこやかセンターキャラバン・メイト配置状況 (平成30年3月末現在)

地 域	あんしん すこやか センター	キャラバン・ メイト数	地 域	あんしん すこやか センター	キャラバン・ メイト数
世田谷	池 尻	2	玉 川	奥 沢	4
	太子堂	3		九品仏	4
	若 林	4		等々力	3
	上 町	4		上野毛	5
	経 堂	3		用 賀	4
	下 馬	3		深 沢	4
	上 馬	4		祖師谷	4
北 沢	梅 丘	3	砧	成 城	3
	代 沢	3		船 橋	4
	新代田	3		喜多見	3
	北 沢	3		砧	3
	松 原	5		上北沢	4
	松 沢	3		上祖師谷	4
合 計	あんしんすこやかセンターキャラバン・メイト数：96人 (全あんしんすこやかセンターにキャラバン・メイトを配置)		烏 山	烏 山	4

・区職員 キャラバン・メイト数：21人

④認知症サポーターステップアップ講座

認知症への理解促進とあわせて、地域で認知症の方や家族介護者への支援を実践する人材の育成が必要である。認知症サポーター養成講座は、認知症に関する正しい知識の普及や認知症の方や家族介護者への理解を目的とした1～2時間程度の講座であり、認知症に関する地域の見守りや支えあい実践者の育成内容としては不十分であることから、実践的なプログラムを取り入れた「ステップアップ講座」を平成23年度より実施している。

- ア 目的 : 認知症に関する見守りや支えあい活動の実践者の育成
 イ 対象 : 認知症サポーターで、地域で活動する意欲のある区民
 ウ 定員 : 30人程度

エ 講座内容 : 2日制 (1日180分) の講座

	内 容
1日目	講話 : 区の認知症施策、認知症の人を地域で支えるための基礎知識
2日目	講話 : 介護保険制度、あんしんすこやかセンターについて、成年後見制度、権利擁護の基礎知識 演習 : 傾聴 (介護者の声を聴く、焦点を絞って聴く)

オ 実施状況 :

会場	実施日	年度	参加者実数(人)	参加者延数(人)
三茶しゃれなあど ホール	1月 29日 (月)	平成 29 年度合計	17	33
	2月 5日 (月)			
		平成 28 年度合計	32	62
		平成 27 年度合計	38	76

(7) 医師による相談事業

認知症が疑われる高齢者が、早期に医師に相談できる機会をつくることにより認知症の早期発見・医療による早期対応を図るため、平成24年度より「もの忘れチェック相談会」と「医師による訪問相談モデル事業」を開始し、平成25年度からは「医師による訪問相談モデル事業」を「医師による認知症専門相談事業」として実施している。

①もの忘れチェック相談会

ア 目的：医師による予約制の個別相談会を実施し、認知症が疑われる高齢者や家族が早期に医師と相談できる機会を提供する。

イ 対象者：区内在住の認知症が疑われる高齢者およびその家族

ウ 周知：区のホームページ、区報掲載（年間6回）、あんしんすこやかセンターによる相談事業の周知等

エ 内容：従来型 各地域2回 計10回（1回あたり定員10人 計100人）

地区型 各地域1回 計5回（1回あたり定員3人 計15人）

啓発型 世田谷、砧地域で各1回（1回あたり定員30人 計60人）

※地区型と啓発型は平成28年度より開始

医師との相談の結果、認知症の疑いがあり医療につなぐ必要性があると判断された場合は、かかりつけ医への連絡票により相談内容の報告を行うほか、必要に応じて専門外来等の受診につなげる。

オ 実施結果：

・従来型

年 度	相談者数（人） （性別）	相談者の続柄（人）			相談結果（人）	
		本人のみ	家族や職員 が同行	家族のみ	経過観察	要精密
平成29年度	70 （男性26、女性44）	41	27	2	52 （74%）	18 （26%）
平成28年度	69 （男性14、女性55）	43	23	3	41 （59%）	28 （41%）
平成27年度	80 （男性16、女性64）	58	18	4	55 （69%）	25 （31%）

年 度	本人の年齢別相談者数（人）※						
	64歳以下	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
平成29年度	0	8	12	21	11	13	5
平成28年度	2	6	6	17	22	11	5
平成27年度	2	7	11	22	23	11	4

（※家族のみが相談に来所したケースは、認知症が心配な本人の年齢を計上）

・地区型

年 度	相談者数（人） （性別）	相談者の続柄			相談結果	
		本人のみ	家族や職員が同行	家族のみ	経過観察	要精密
平成29年度	11（男性2、女性9）	4	6	1	5	6
平成28年度	5（男性1、女性4）	1	4	0	0	5

・啓発型

年 度	会 場	開催日時	講 師	参加人数	個別相談
平成29年度	三茶しゃれなあ どホール	5月17日	こころのホームクリニック世田谷 院長 高野 洋輔氏	26	3
	成城ホール	6月16日	関東中央病院 認知症専門医 織茂 智之氏	28	5
平成28年度	玉川区民会館	7月 5日	GPクリニック自由が丘 院長 齋藤 康洋氏	26	3

②医師による認知症専門相談事業

ア 目 的：医師による認知症専門相談（訪問またはケース会議）を行い、認知症が疑われる高齢者や家族が医療による早期対応を図れるよう助言の機会とする。

イ 対象者：あんしんすこやかセンターの「もの忘れ相談」や「もの忘れチェック相談会」等から把握した、かかりつけ医がなく、かつ受診拒否や、本人の生活状況や家庭環境の把握にもとづいた助言を行うことが望ましい高齢者世帯。

ウ 内 容：対象者について、医師による認知症専門相談（訪問またはケース会議）を行い、緊急性の判断及び生活状況や認知症の症状のアセスメント、連絡票を用いた受診勧奨、対応方法に関する家族等への助言を行う。

エ 実施結果

（ア）実施件数：実数11件

（イ）相談医：新里和弘氏（都立松沢病院 認知症疾患医療センター長）

（ウ）実施した対象者の概要と事業活用により得られた効果

■90代、男性、単身独居。

妻が施設入所となつてから単身独居。数年前に「アルツハイマー型認知症」の診断は受けていたが、治療中断。短期記憶障害が著明になり、腐敗した食品等も摂取

し、多量のゴミと不衛生な住環境で生活。サービス導入は、本人が必要と感じないため、拒否。

→本人の認知症の診立てと身体状況について、医療の緊急性の判断等について助言が得られ、支援方針を立てあんしんすこやかセンターと総合支所保健福祉課で共有した。

■80代、男性、妻と2人世帯。

数年前から、金銭管理について妻に疑いを持ち始め、金銭に関することを思い出すと急に暴言を吐いたり、ドアを強く叩く、物を投げる等の行動がエスカレートしている状況。妻が、対応に苦慮しており医師と面接をした。

→本人の認知機能と精神症状の診立てや身体疾患に対する医療の見通し等の助言が得られ、支援方針を妻と共有した。

■70代、女性、単身独居。

日常生活に支障はないが、近隣の方へ物を投げたり等の迷惑行為があった。別居の親族はいるが、周囲が期待する協力は得られない状況。支援者と医師でケースカンファレンスを実施。

→近隣への迷惑行為に対して、認知機能を含めた精神症状の診立てと地域での見守り支援等の助言が得られて、支援方針が立てられた。

(8)うつ予防事業

- ① テーマ：「高齢期をいきいきと過ごすために」
- ② 目的：高齢期におけるうつ予防についての普及啓発を図る。また、参加者が自身の生活を振り返り、いきいきとした高齢期を過ごすためのヒントを学ぶ機会とする。
- ③ 対象：一般区民
- ④ 実施状況：

地域	会場	開催日	講師	参加人数
世田谷	三茶しゃれな あどホール	平成 29 年 11 月 8 日	宮本典子氏（慶成会老年 学研究所 臨床心理士）	35 人

(9)認知症当事者のための社会参加型プログラム開発事業

若年性認知症（軽度認知症を含む。以下同じ）の人の孤立防止や、その家族の介護負担軽減を図るため、若年性認知症の人が意欲的に参加できる軽作業やボランティア活動等を行うデイサービスプログラム（以下「社会参加型プログラム」）を開発し、指定認知症対応型通所介護事業所において実施するものであり、平成 28 年度より開始している。

① 対象

ア 平成 28 年度：世田谷地域で実施

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団が運営する高齢者在宅サービスセンターデイ・ホーム弦巻（若年性認知症専門コース「ともに」）の利用者

イ 平成 29 年度：玉川地域・烏山地域で実施

（ア）社会福祉法人老後を幸せにする会が運営する高齢者在宅サービスセンターデイ・ホーム等々力の利用者

（イ）特定非営利活動法人語らいの家が運営するデイホーム語らいの家の利用者

② プログラムの実施状況

	対象者の年齢		社会参加型プログラムの主な内容
	65 歳未満	65 歳以上	
平成 28 年度	6 人	4 人	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の袋詰めと値札付け作業 ・パンづくり、クッキーづくりと袋詰め作業 ・バザー物品の値札付け作業 ・エコバッグの手渡し作業 （リサイクル市でのボランティア） ・イベントでのフリードリンクの提供作業
平成 29 年度	3 人	8 人	平成 28 年度プログラムに追加して <ul style="list-style-type: none"> ・農園での畑作業 ・商店街のイベントパンフレットの三つ折り作業

③ 普及啓発(講演会)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度
会 場	世田谷区民会館	成城ホール
開催日	平成 29 年 1 月 28 日	平成 29 年 12 月 15 日
テーマ	ふたりの医師と支援者が語る 若年性認知症と高次機能障害	認知症の人を知る講演会
講 師	<ul style="list-style-type: none"> ・高橋幸男氏 (医療法人エスポアール出雲クリニック 院長) ・長谷川幹氏 (三軒茶屋リハビリテーションクリニック 院長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・永田久美子氏 (認知症介護研究・研修東京センター) ・本事業のプログラムに参加している当事 者の方 1名
参加人数	108 人	70 人

